

農村の環境的問題と地域の自立的発展

——持続可能な地域社会のための環境学習を求めて——

神 田 嘉 延

鹿児島大学教育学部教育実践研究紀要

第 10 卷 抜 刷

2000年11月

農村の環境問題と地域の自立的発展

—持続可能な地域社会のための環境学習を求めて—

Environment Problem of a Farm Village and Autonomy with Independence
: Environment Learning for the Community where Sustainable Development

神田 嘉延
Yoshinobu KANDA

キーワード：大型公共事業、貿易自由化、家族農業の崩壊、伝統的環境保全意識、
自立的発展の環境学習課題

目 次

はじめに

第1章 現代日本農村の環境問題の特徴

第1節 大型公共事業と環境問題

第2節 家族農業の崩壊と環境問題

第2章 日本における伝統的環境保全意識

第1節 日本の習俗にみる環境保全意識

第2節 江戸時代の農村思想家にみる環境保全意識

はじめに

本論では、農村の環境問題と地域の自立的発展という課題に即して、2つの課題を明らかにする。ひとつの課題は、現代日本農村の環境問題の特徴である。日本の農村は、食糧生産の基地としての側面ばかりでなく、地域の環境保全的機能をもっていたのである。日本の伝統的農村は、森林、河川、水田などで、共同労働と共同生活をもっていた。それは、同時に、環境保全的機能をもっていたことを忘れてはならない。

しかし、資本主義による農業の規模拡大、生産性向上は、伝統的環境保全機能を崩壊させた。現代の国際化した農産物の市場競争によって、農業生産そのものが地域の環境破壊を一層もたらした。

さらに、農家経済は、農業所得よりも、兼業によって生計を維持するようになる。なかでも過疎化していく農村では、公共事業などの建設業などの収入が大きな比重を占めていく。ダム開発、河川工事、干拓事業、道路建設、農地改良事業、リゾート開発など農村の大規模な公共事業が環境破

壊をもたらしていく。現代農村の環境問題の特徴はグローバル化した農産物の資本主義的競争と大規模な公共事業開発の側面が大きい。この問題を明らかにする。

第2の課題は、資本主義以前の伝統的な日本農村社会のもっていた環境保全の生産、生活様式を現代の環境破壊の実態に即して、再評価する。この再評価は、持続可能な地域社会の新たな形成のためである。

なお、地域の自立的発展を展望しての地域民主主義の学習課題についての分析は、別に「持続可能な社会と地域民主主義—地域自立のための発展の権利」の論文に譲る。

第1章 現代日本農村の環境問題の特徴

第1節 大型公共事業と環境問題

20世紀の日本の資本主義の発展は、公害問題の1世紀であった。戦前は、基本的人権を尊重しての環境問題の対策はなく、むしろ、公害問題の被害者は、風土病として差別された。足尾鉍毒事件のように、被害農民は、一方的に土地から追い出された。日本全国の公害被害者は、水俣病、イタイタイ病など多くは、農村住民であった。公害被害者は、病気の苦しみと闘い、差別と貧困のなかで生きてきた。

1945-2000年は、アメリカ型の厳しい価格市場競争の矛盾のなかで、大量生産、大量消費のアメリカ型のライフスタイルにはまってしまう。生活様式は、アメリカ式を模倣する。食生活のアメリカ型が進行し、食料のアメリカ支配も強まった。日

本文化の伝統的ライフスタイルは崩れていった。環境保全型のライフスタイルは、大量消費社会のなかで消えていったのである。

農村では、伝統的な家族農業経営の崩壊が、環境問題を深刻にさせた。農山村は、過疎化し、環境保全に大きな役割を果たしていた森林が荒廃する。日本の伝統的農業は、多様な作物をつくり、家族経営を基礎にして、自然循環的な農業を追求してきたことを忘れたのである。

日本の自然環境と地形の特殊性は、山岳地帯と急傾斜にある。平地の土地は、洪水との闘いの歴史であった。日本の伝統的農業は、森林保全と河川管理を重要な柱として発展してきた。この典型が水田である。水田は、食糧生産ばかりでない。それは、環境保全に大きな役割を果たしてきたことを見落としてはならない。日本の伝統的な食生活は、家畜を食べない。タンパク質は魚からとっていた。この伝統的な日本農業と農村の生活の崩壊は、日本の環境問題を深刻にさせた大きな原因である。

現代の環境問題は、大量生産、大量消費ということで、工場の排水などによる化学物質の垂れ流しや農薬被害という直接生産による公害問題ばかりでない。ゴミ問題にあらわれようとして、ライフスタイルの問題も含まれている。そして、大型公共事業の開発による政府自身による自然破壊がある。

農村では、農業の自由化によって、家族農業経営の崩壊で、大型の公共事業が活発に行われた。大型公共事業の論理は、ODAによって国内ばかりでなく、発展途上国への援助と称する開発問題にも普及していった。現代の環境問題は、道路、土地改良、ダム建設、港湾建設など大型の公共事業が、大きな争点になっている。

つまり、国家・地方自治体の開発施策が、現代の環境問題を作り出している大きな原因になっている。国家・地方自治体が環境問題の直接的な加害者である。

国家・自治体の大型開発事業は、一時的に地域の雇用を生み出すが、それは、地域の継続的雇用の確保にならない。地域の自立的発展という視点からみるならば、その大型公共事業が、意味をも

たない。大型公共事業の開発が地域の産業連関、産業の波及効果にならない。ひとつの公共事業が終われば、次の公共事業というようになり、環境破壊を増幅させていく。

日本の自然の特徴は、急傾斜で雨が多い。5月から6月にかけて梅雨がある。8月、9月には台風がある。この時期は、大雨にみまわれる。日本人は、歴史的に、河川の氾濫などに悩み続けてきた。この自然的特徴のなかで、人々は自然にさかわらず、自然を知る努力をしてきた。

このことによって、自然からの人的被害を最小限にしてきたのである。河川の氾濫が予想されれば、右岸と左岸の堤防の高さを変えた。また、山に木を植え、森林保全に努め、山間には、棚田をつくり、扇状地、平地へと水田をつくってきた。水田は、米をつくるだけではない。環境保全に大きな役割を果たしてきたことを直視しなければならない。さらに、重要なことに、水田は、村人の水の共同労働と共同管理を伴ったことである。人間が生きていくうえでの協同の営みが自然保全のなかにあったのである。

河川から水を取り入れることは、集落の農民の共同の仕事であった。それぞれの地域には、水をめぐっての共同の権利と管理がある。しかし、規模拡大の農業経営は、用水路の体系をコンクリートにし、村人の水の共同労働を崩壊させていった。水の管理の地域の共同意識を日常生活から失わせた。

コンクリートになった河川にたいして、河川の生態系を復元しようと、水辺の自然環境をつくる市民の活動も生まれている。河川に緑を取り戻し、子どもが川で遊べるように、河川の自然と親しむ地域の環境をつくろうとする地域活動である。建設省も住民の水辺環境づくりに呼応して、河川に人工的な公園づくりをはじめている。これは、河川の自然状態を復元したのではなく、膨大な国家財政を投資しての河川の景観重視の水辺環境づくりであるという意見もある。国に河川行政に対する住民の反対意見も後を絶たない。

徳島の住民は、市民投票条例を制定し、政府の進める大型のコンクリートの河川工事に、多くの地域住民が反対の投票をした(2000年1月23日)。

投票率は55%を越え、反対は、90%以上であった。これは、吉野川の環境を守ろうという住民の願いからである。洪水被害から住民を守るということでの建設省の計画であった。

住民は、巨大な河川工事は必要ないとする。今の自然を観察しながら工夫された河川堰は、250年間維持管理されてきた。自然に工夫された堰は、太い竹かごに石を詰めて、沈めさせて、杭で止め、そのうえに青石をしきつめてつくった棚堰である。この基本設計のうえに現代的な工法で補強した建造物が補強されている。川底に空気が入って、水を完全にせき止めることなく、底にしきつめた石の隙間をながれるようにして、水生物が住める工夫がほどかされている。

それは、住民の知恵によって、壊れたら補修していくという地域住民の力が長年蓄積されてきたものである。建設省の大規模工事は、次のような問題をつくりだすと住民は、主張する。河川をせきとめ、ダム状況をつくりだす。これは、新たな環境問題をつくる。汚れた水を飲まされる。海岸の汚染による漁業被害もたされる。豊かな自然景観が破壊される。無駄な財政投資である。以上のように、住民は、建設反対の理由をあげる。

建設省が行う国家事業に対して、住民は明確に反対の意志を住民投票で明らかにした。この住民の反対の意見表明は、大型河川工事が自然災害から住民を守るために十分に機能しているのではなく、自然環境保全にマイナスの要因をもっているという意志の表れである。

洪水などによる災害が発生すると、大規模な河川工事が国家による公共事業で実施される。そこでは、膨大な予算が投入される。しかし、その河川工事は大規模であるため、伝統的な橋や農村の景観が破壊され、地域のシンボルの文化が消えていく。地域の文化を守れという住民の反対運動が起きる。

鹿児島での93年の水害は、死者・行方不明49名をだした大きな災害であった。この災害の後に、大規模な河川工事が行われた。コンクリートブロックの河川工事がはじめられ、伝統的な石橋が破壊された。地域住民は、河川に親しんで生きてきた。伝統的に石橋をつくるときは、右岸と左岸の

堤防の差をつくり、人の住む地域と水田地域と分け、植生が育つ河川にして、上流には積極的に木を植えて森林をつくっていった。

現代はこの伝統的な掟を崩壊させて、土地の利用を自由にして、開発を進めてきた。住民は、石橋を守る河川総合対策を要求した。住民は、行政の行う河川工事に座り込んで反対運動をしたのである。鹿児島県では、93年の水害問題で、石橋を守るかどうか大きな社会問題になった。しかし、工事は強行された。工事の強行は、地域住民と行政に大きな心の溝を広げる結果となったのである。

降った雨を地域のなかで利用するために、一時的に貯え、分散させて、水をゆっくり流すための条件整備は、全く配慮されなかった。それは、森林の整備、植生の回復、貯水池、水路の整備、水田の整備など総合的な治水対策を住民は要求した。この問題は十分に議論されることなく、文化財としての石橋は解体されていった。大規模河川工事が完了した現在、河川の流れが良くなり、急激な水位の上昇という住民の新たな水害の不安が生まれた。

日本の河川行政は、自然循環的な環境保全とい視点から住民の伝統的な知恵を含めての参加民主主義の課題へと大きく転換が求められている。1999年9月に建設省の「第二次河川技術開発五ヶ年計画」～21世紀の水循環・国土管理に向けた河川技術政策～では、住民参加の河川行政をうちだしている。「近年、河川は単に洪水対策等の治水機能、飲み水や発電水を供給する利水機能を有するだけでなく、流水を中心として豊かな自然環境を形成し、我々の生活にかけがえのない価値を有するものであることが強く認識されるようになった」とのべる。

河川整備を行う基となる計画策定において地域の意見を反映させ、行政と地域との連携も必要であると政府の行政計画書にもできるようになった。このように、河川行政は、河川に関する環境問題や住民参加のあり方等、価値観の多様化に伴う新たな課題に直面しており、今後の河川整備のあり方について新たな展開が必要となっている。

子どもたちの遊びやすい川をつくらうということで、2002年度から子どもたちが遊びやすい水辺

を「子どもの水辺」として、建設省、文部省、環境庁が共同で選定し、川を利用した子どもたちの体験活動の充実を図ることとなった。このように行政において、変化がみられるのが最近の住民の環境保全運動の高まりのなかでの特徴である。

現代は、森林による自然循環的地域社会の崩壊により、降った雨を山に保水するということがせばまり、大雨のときは、短期間に河川が増水する。日本の治水は、大規模な河川のコンクリート工事が行われてきたのであるが、この河川行政の大型公共事業の反省はみられていないのである。

大規模河川工事は、降った雨を自然の力で保水していくということではない。海にいきなり流すというやり方である。河川の自然景観が人工的なコンクリートに変わっていく。南日本の離島は、雨が激しく、山の森、里の山の共同管理、水田などは地域の人々を自然災害から守ってきた。しかし、沖縄、奄美などは、赤土被害に典型にみられるように、サンゴの海が、赤土流失によって、沿岸漁民に多大な被害をあたえているのである。

漁民は、山に畏敬の気持ちをもって大漁祈願を行っている。このような行事は、日本の各地にみられる。南日本の離島は、せまい陸地であり、山、森、河川、海岸の自然循環がもろい地域である。このため、自然信仰も根強い地域である。

米軍の基地に多くの土地が占められている沖縄であるが、ここでは、開発問題も大きな焦点になっている。沖縄の開発に環境問題が象徴的にあらわれているのが、赤土問題である。沖縄は、珊瑚礁の海に囲まれ、台風の襲来も多く、特殊な離島の自然条件から、人為的な開発に非常にもろい。

沖縄は、目的意識的に自然を守っていく努力をしていかねば、農林業の環境がつくれない条件をもっている。自然を保全していくことと、農林漁業の生存条件が密接に結びついている。農林漁業においても自然との共生との環境保全型の生産が求められている。

伝統的な農業生産から市場に対応したパイナップル生産の普及は、沖縄の赤土問題の発生の大きな原因になっている。沖縄の水田の多くは、消滅していった。伝統的な沖縄の自然条件にあった環境保全型農業は、さとうきびという作付けの強制

によって、歴史的に奪われてきたが、森林と水田の存在は、地域の自然保全に役割を果たしてきたのである。

赤土流出問題は、土地改良事業、林道などの道路建設などの公共事業によって起こされている。産業の基盤整備として社会投資される公共事業が、赤土流出問題の環境破壊をつくりだしている。赤土問題は、沖縄の林業、農業、漁業の発展に大きなブレーキをかけている。それは、地域産業の持続可能を破壊している。

赤土問題は、大型の公共事業とその計画が練られていないことから起きている。公共事業の計画は、建設土木業の主導によって、地域の産業連関や地域生活の社会投資として行われていない。公共事業という建設業が突出して、独自に一人歩きをして、環境破壊をつくりだしている。

建設土木の公共事業は、地域の農林漁業や中小零細企業の内発的発展を前提にしての産業連関をもつものではない。それは、外部資本による一過性の大型公共事業の経済である。公共事業が終われば地域経済は衰退していく。

農業の基盤整備として、土地改良事業が補助金行政によって進められていくが、沖縄では、地域の農業生産意欲との関係で土地改良が行われていないケースも多い。土地改良によって、赤土の流出問題が起き、農業の規模拡大、機械化と称して、生産組合をつくり、機械の購入を補助金で導入する。

しかし、実際は、耕作放棄地になっている場合すらある。さらに、土地改良事業が表土を流出しやすい技術条件になっている。これは、水分をきらう農作物を奨励するため、保水性の強い赤土を流すという方法をとる。自然環境保全のため、地域にあった作物選択ではないことが、赤土を流出しやすい構造にしている。自然条件の厳しい、土地が狭い沖縄の地域では、地域の土壌、気候、地形などにあった農業作物の選択が求められている。このことによって、持続可能な自然循環型農業が確立できるのである。

第2節 家族農業の崩壊と環境問題

日本の伝統的な家族農業経営の衰退が新たな環

境問題をつくりだしている。日本は、食料自給が大幅に低下している。カロリーベースの自給率は、1965年に73%あったものが、1998年には40%、穀物自給率は、65年に62%、1998年27%と大幅に食料自給率が落ちている。

これらの数字から明らかなことは、日本の食料は外国からの輸入農産物に大きく依存するようになったのである。日本は、円高などの結果、外国に比して生活品の物価が著しく高くなっている。

安い農産物が貿易自由化によって、大量に入ってきて、日本の家族的農業は衰退していったのである。外国の農産物の市場に対抗するためには、規模を拡大して、資本主義的な農業経営を志向していく。自然循環型に依存しての家族経営の日本農業は、規模拡大の資本主義的な農業経営の圧力によって、困難になっていく。

さらに、規模拡大の農業経営は、農村の環境問題をつくりだしていくのである。日本の土地は、複雑な山間の地形で、規模拡大農業は限定されている。それは、限定された土地に、集約的に、規模拡大する農業である。自然条件にあわない規模拡大農業を政府の補助金行政で進めているのである。

農業や糞尿など、深刻な環境問題をつくりだしていく。畜産経営は、糞尿問題で河川を汚染する。深刻な問題は、窒素分などによって、地下水が汚染される。鹿児島県大隅半島の地区は、日本でもっとも規模拡大が進み、日本でトップの肉牛の生産をしているところである。ここでは、糞尿による地下水の汚染が深刻になっている。家畜の糞尿の未処理は、法律で禁止されているが、処理をしていない農家が後をたたない。水道水を地下水に依存している地域は、問題が深刻である。

規模拡大農業経営によって、自然循環が行われてきた日本において、新たな環境問題をつくりだしているのである。日本では、下水汚染、家畜糞尿、食品ゴミなどの生物系破棄物が、破棄物全体の6割を占めている。これらは、有機性資源として自然循環していく可能性をもっているが、廃棄物として処理されているのである。

とくに、農村での家畜の糞尿は、大きな環境問題になっている。家畜の糞尿は、地下水の汚染の

大きな要因にもなっている。環境庁の1997年度の水質汚濁防止法での排水規制の対象となった30万の事業所のうち、旅館業が第1位で、第2位が畜産農業となっている。大規模な畜産経営が地域的に特産化する。さらに、農業の高齢化によって、家畜の糞尿を堆肥化するなど、農林省のなかでも畜産の環境問題が深刻化するなかで、1998年12月に畜産環境技術検討会がはじまっている。

それは、悪臭防止技術、排水の浄化処理技術、堆肥化・再利用技術、窒素やりんの排出を抑える飼養技術など農業技術の改善によって、畜産の環境問題を防止しようとする対策である。水質汚濁は、地下水にながれ、公共用水ともなり、人間の健康に大きな影響を与えていくのである。

生物系廃棄物の総発生量28143万のうち、家畜糞尿9430万、下水汚泥8550万トン、食品製造業1752万トン、生ゴミ2928万トンが主なものである。

(1999年2月農林省生物系廃棄物リサイクル研究会の報告書付属資料より、この報告書では、環境負荷の抑制、持続可能な循環型の農業、処分先行型から資源化、リサイクル化の提言が積極的にされている)。

1999年に環境庁水質保全局は、農業の農場周辺の野生生物のや生態保全のための影響評価の方向をまとめている。そこでは、外国に比して、日本の特殊性として、地形の急傾斜と雨量の多いこと、水田ということから水域環境に大きな影響をもっているとしている。農業の水系への混入が特別の意味をもっているのである。日本では水質汚濁が農業の環境問題として、大きな問題になっている。

また、都市の食べ残しの生ゴミ、食品廃棄物は、生物系破棄物の大きな比重を占めている。日本の農産物の輸入品は、多くの食べ残しの調理品として、捨てられていく。生ゴミの排出抑制のための流通の改善、ライフスタイルの変化が大きく求められている。

農村でも、大量消費のライフスタイルは、都市と同じようになっている。しかし、ゴミの処理は、分別の遅れや消却施設の不十分性からダイオキシン問題が深刻に発生している。農村は、ゴミをできるだけ少なくすることが都市よりも条件に恵まれているが、そのライフスタイルが確立してい

るわけではない。農村の市街地でも生ゴミを堆肥としてリサイクルしていくのではなく、ゴミとして回収している。ダイオキシン対策は、大型の高性能な消却施設として多額な公共投資をしていく。水分を含んだ生ゴミも、燃えるゴミとして回収していくのである。小型消却施設を高性能にして、分別をし、ゴミを減らしていく発想ではない。

農村では、ハウス栽培に使った古くなった塩化ビニールを野焼きしているのを見ることがある。ビニールの回収には経費がかかるということでの野焼きである。また、廃車になった車が山に棄てられ、山は、ゴミの捨て場として悩まされている。法律に違反しての人体の影響のある危険な産業廃棄物が山のなかに巧妙に棄てられている。大都市からトラックで農村の山にこきざみに棄てられているのである。

大都市の東京の近くの横浜の港から、日本本土の南端である鹿兒島の山村に産業廃棄物を処分するために、法律の網をくぐって合法的に、貨物船で大量に運んでくる状況も生まれている。

ゴミは、危険なものではなく、基準値以下であるという地元の研究者の安全発表により、知事も地元の町長も認可したものであるが、住民は、ゴミの運搬を実力で阻止し、自分たちで危険性のあるゴミであるということを証明したのである。

東京のゴミを貨物船で鹿兒島に運んできたのは、地元の建設業者が、産業破棄物の処分場で利益をあげようと誘致したためである。当初は、住民も建設業者につくものと反対派と2分されていたのである。一時的な利益をあげることも将来とも、この地域で生きていけるようにと地元住民が一致して実力行動にでたのである。

九州の長崎県諫早では、干拓事業費2490億(事業の予定額1350億)をかけて巨大な干拓事業が進行している。巨大な鋼鉄の鉄板で海水をせき止めたが、干潟を農地に造成しようとする大工事である。高潮や洪水災害からの防災対策と農地造成ということで、あらたに1500ヘクタールの農地造成をおこなっているのである。諫早は、むつごろうをはじめ貴重な生物が生息している干潟である。多くの環境保護団体や自然を大切に思う地域住民の怒りのなかで、工事がはじめられたのである。

日本では、多くの耕作放棄地があり、農村の大きな社会問題になっている。耕作放棄地は、95年度の農業センサスで、全耕作面積の7.3%で、46万6千ヘクタールあり、農地の借り入れの促進が大きな課題になっている。この耕作放棄地は、自然環境保全にも大きな問題点を残している。農地の耕作放棄地をいかに農地として、保全していくかということは、日本の農業施策の大きな課題になっている。

離島・僻地という地域特性からみるならば、大量消費による経済効率的なゴミの大規模収集、大型消却炉という問題にぶつかる。離島では、経済的にゴミの消却、処理は大きな負担を伴うのである。産業廃棄物となっていく自動車の廃車が、野山に放置され、新たな環境問題をつくりだしている。

公共事業依存の農村経済は、農村の自然循環的な暮らしを崩壊させた。多くの農民は建設労働者になり、伝統的な家族農業経営を縮小させていった。兼業農業、女性中心の農業が増えていった。そして、農業後継者は、農業以外の仕事に就き、農村を離れていったのである。

農村の環境問題は、公共事業の開発によって進み、農村住民は、政府の補助金行政によって支配された。地縁組織による農民支配が一層強化され、農民の自立性が失われていったのである。しかし、政府の財政危機によって、公共事業にも限界がみえはじめ、政府の福祉関係の予算の削減、福祉の民営によって、農村にも新たな矛盾が生まれてきている。

第2章 日本における伝統的環境保全意識

第1節 日本の習俗にみる環境保全意識

日本の伝統的な農民の社会は、集落の近くの山に、燃料の薪や肥料を供給するために共有地をつくった。山の手入れは、村人の共同の仕事としてきた。都市の近くの農村では、都市住民の糞尿を農地に堆肥として返していくという自然循環をしてきた。農民と都市住民との自然循環の協力が行われていたのが日本の伝統である。

これらの伝統的な農村の自然保全の機能は、現代の資本主義的な大量生産方式の農業経営形態に

よって、破壊されてきた。労働生産効率の悪い山間の水田は、市場競争のなかで、消滅した。山村は、過疎が急激に進行した。山村の廃墟が進んでいる。小学校は廃校となり、日常生活品のための店も地域から消えていき、集落移転事業ということで、山村で暮らす人々を平地に移転させている。

日本の森林の手入れもする人が少なく、山はあれている。外国からの安価な輸入材の氾濫は、日本の自然循環的保全社会を崩壊させていった。日本の森林は、原生林という自然状態そのものではなく、人間の手がくえられることによって、災害から人々を守る役割、環境保全、地域の自然循環が行われてきたのである。

日本の伝統的な生活では、山の民や農民が森を共有の地としてきた。山は、村人によって、管理されてきたのである。日本において、自然そのもののなかで人間は生きるという環境意識が伝統的にある。自然は人間が手を加えることによって、より素晴らしく自然循環していく。心のうろおいになる庭園は、自然の美しさを模倣して、庭に石を置き、山を創り、水を流し、人々は手入れをしてきた。人々の開発意識も自然は、恵みを与えてくるものという観念が強かった。自然に対する畏敬の気持ちを多くの農民はもっていたのである。人間は、自然に手を加えて、恵みを与えてくれる自然を保護してきた。

また、自然の怒りをかわないように自然と上手につきあっていくという意識を人々はもっていた。日本の民衆のなかにある伝統行事には、豊作祈願、雨乞いなど自然からの恵みを祈る行事も多い。疫病神を追い払う行事も自然信仰との関係である。

日本では、近代の学校の成立以前に、寺小屋が普及して、農村の人々は読み書きができた。自然を対象とする信仰も普及していた。山の神、森の神、水の神。農民の暮らしには、多くの自然の神が存在していた。この神は自然を保全する大きな役割を果たした。日本の伝統的な開発は、自然の神に感謝して行われた。自然の神によって、人間の自然循環的な暮らしの秩序が保たれていた。山の神信仰は、農耕儀礼と山仕事とは異なる意味で

あると小野重郎氏は、次のように指摘する。

「農民の農耕儀礼にみられる山の神信仰は、山の神が田に下って田の神となり、稲を守ってくれるとして、山の神に親しみを持っているのに対して、山仕事の人たちの山の神信仰は、山の神を恐れる気持ちが強い。山仕事の人たちの行なう月々の山の神祭りの日には、絶対に山に入らない。この日に山で仕事をすると恐ろしい音がして岩が崩れかかるとか、怪我をするという。この日山に入ると山の神に行きあって目がつぶれるとか、山の木に数えられてしまうといっておそれる」。(1)

山仕事の人には、厳密な仕事をする日の掟が山の精霊によって、定められている。山の祭りには、かってに山に入ることが禁じられる。祭りのときに、山仕事をするのは、祟りという恐怖心によって、山の秩序が保たれている。山の神、山の精霊の災厄をのがれることは村人にとって、大きな課題であった。

暴風雨、土砂崩れ、洪水など自然条件が厳しい奄美大島などの離島の照葉樹林の山地は、自然状態が非常にもろく、山の精霊、山の神の怒りも多く、その活動を鎮める森山や拝み山の信仰行事も盛んである。

さらに、小野重郎氏は、山の神の自然信仰について、次のようにのべる。「奄美諸島におけるモリヤマ、モリの分布は奄美大島とその離島の加計呂間、請島などに多く、また徳之島にもかなり多い。しかし、喜界島、沖永良部島、与論島ではモリという聖地をみることはほとんどない。・・・瀬戸内町池のモリヤマ、集落の中にはミヤー（庭）という広場と、アシャゲという祭場があり、今は公民館になっている。アシャゲがカヤ葺きであった頃は、その葺き替えを終わったときや、集落に大きな災厄、伝染病とか火災があったとき、夕方からミヨチョン山で鉦が鳴り、夜になると、白衣をつけた数人の女神（実は部落の女の子）がミヨチョンから下ってモリヤマを通り、ミヤに下りてきて、集落の祓いをしたというこのモリヤマから下ってくる道をカミミチと称して常々汚さないように注意した。」(2)

小野重郎氏は、奄美のモリヤマを山の神信仰のなかでとらえ、本土伝来の森山信仰を祖型として

とらえる。そしてオガミヤマについて次のようにのべる。

「オガミヤマは集落を代表する家の守護神、氏神に近いものとなり、集落の神人たちの祭場となっている。オガミヤマという名称はおそらく、神人たちが拝む山、祈願する山という意味であろう。モリヤマは集落の近くにありながら、その中で集落祭祀が行われたという伝承は聞かれぬ。モリヤマから神が下がってきて人々に働きかけることはあっても、集落の神人、ましてやモリヤマの中に入って祭りをしたり、願いごとをしたりすることはほとんど聞かれぬ。モリヤマは恐ろしい所だという伝承が強いのである」。(3)

オガミヤマとモリヤマの区分は、人間と森林の関係を考えていくうえで、実に興味ある問題提起をわれわれ現代人にしている。オガミヤマは、人間の暮らしのなかにある森の神であり、日常生活における人間と森の関係での森の聖霊であり、モリヤマは、人間の生活からみれば犯してはならない聖なる自然として、自然そのもの世界を意味している。この聖なる自然についても人間は生きるために、ときには関係を結ばなければならないことがある。恐ろしい自然の神にお願いして、自然の掟、自然の再生を守るという絶対的条件のもとで、天然林を利用するのである。

屋久島の人々は生活していくために、屋久杉を伝統的に伐採してきたが、それは、山の神にお願いして、その自然の掟を守りながら、自然の再生を可能にすることを十分に配慮しながら木を伐採してきたのである。そのために、厳粛な山の神に対する感謝のための行事が村の大切な仕事であった。

「宮乃浦嶽には、益救神社の奥宮が置かれているが、これを御嶽の権現様と呼んで、屋久島の人々は集落ごとに春と秋の年2回(集落によっては3回)、旧暦の4月と8月にお参りをしたのである。お参りは主として青年達によって行われた。すなわち穢れのない青年が2名集落の代表として選ばれ、その青年はお参りの2、3日前よりおこないをつつしむとともに、当日は浜の白砂や神酒、それに加えて集落の人びとと賽銭を預かって山に登ったのである。これには同行者が従ったが、集

落の前嶽から奥は女人禁制地とされ、赤不浄の者は同行することが許されなかった。……代表者がお参りに行っている間、その家の者はつつしんで静かにしていなければならなかった。そして、夕方お参りの一行が帰ってくると集落総出で出迎え、ご馳走を持ち寄って酒宴を催したのである。こうして人びとは木を伐り出す許しを乞い、あるいは魚の安全を祈願するなど生活の無事を祈ったのである」。(4)

「屋久島の岳参りは、神霊崇拝・登拝型であること。山死霊を慰撫するような側面は全くみられない。山の神を「生土」と呼び、権現様と呼んでいた」。(5)

以上のように、奄美や屋久島にみるように山神の信仰は村人の生活慣行として、山の自然を崇拝し、山の自然秩序を守ったのである。奄美でも屋久島でも人々にとって、山は重要な生活の糧であった。山を荒らすことなく、山神信仰が、自然循環的な山の生産を可能にしたのである。山をあらすものは祟りがおきるといふことで、山の神は人々の恐怖でもあった。このことは、木材などの山の材に商品的流通が進んでも、人々に強い自然環境保全の行動規制になっていたのである。

第2節 江戸時代の農村思想家にみる環境保全意識

伝統的な自然環境保全観は、江戸時代の農村を拠点にした思想家のなかに数多く現れた。近代以前の日本の思想家の多くは、自然の世、自然のなかで生きる人間観、自然循環の開発の大切さを唱える。

この代表的な思想家として、安藤昌益や二宮尊徳をあげることができる。近世の日本は、商業的農業も普及して、作物も多様になり、工業の原料になる農作物も生産され、農産物からの加工製品を発達させた時期である。それぞれの地域で特産品も生まれ、商業活動も活発になっていった。農業生産量の増大は、基本的に、限られた土地に、労働を集約的に投下して、土地の生産性に力を入れていったところに特徴があった。手労働の熟練の発達、自然観察力方法による農業技術の発達、地域の共同労働の合理的な工夫などが展開されて

いった。

安藤昌益の自然保全環境思想は、自然循環の社会を考えていくいくうで、大切な問題を提起している。かれの自然論は、活真論、互生論、直耕論という、なるがままの客観的な自然ではなく、人間の観察による正しい耕作によって自然循環をつくりだしていく自然活真論である。すべての人が直耕することを自然活真の世のとして、収奪と争乱のない理想の社会を描いたのである。それを行わないものには、厳しく批判したのである。

「人は穀物を耕し、麻を織ることによって、生きつづけていき絶えることがない。これが男女における直耕である。天と地は一体であって上もなければ下もなく、ともに互生の関係にあって二別のもとにはない。だから、男女もまた一人であって上もなければ下もなく、ともに互生の関係にあって二別のもとにはない。そのような人間が一樣に直耕という一つの行いをし、一つの心情をもつ。これこそが自然活真の営みのままに生きる人の世というものであり、そこでは収奪や争乱、迷いやいさかいという言葉すらなく、人は活真の道のままに生きて平安なのである。

ところが聖人が出現して、耕すこともせず無為に過ごし、天と人の営む直耕の成果を盗んで貪り食らい、私法を設けて衆人から租税を無理やり取りたて、宮殿・楼閣に住み、美味・珍味の色にあけくれ、絹織りのぜいたくな衣装をまとい、美しい官女をはべらせ、遊びにふけり、無益な慰みごとにうつつをぬかすなど、その栄華のほどは言葉ではいい表せない。(6)

収奪と争乱文字文化をつくっている学者をも厳しく批判する。「いっさいの文字は、(かつての聖人が)自分勝手に恣意的につくったものであり、その文字によって書物による学問をつくり上げ、その学問によって上の地位に立ち、下位にあるものを教化すると称して私法を設け、自らは耕さずに他人の生産物を貪り食らうことによって直耕の天道を盗み、世に収奪と争乱の根を植えつけるようにして天下を治めると称する。これ以後、長い収奪と争乱の世となった。だから、文字で書かれた書物やそれにもとづく学問は天道を盗む道具である。・・・文字や学問にたずさわるものは天真

の大敵である」(7)と天道に背き学問を専門とするものに厳しく批判する。文字を学ぶことが、収奪と争乱のための天下を治めるための道具となってきたとする。

「あやまった文字をねぎとるためにあえて文字を使って・・・収奪と争乱の根を破棄し、これ以後永遠無限に収奪なく争いのない、平安(自然)活真の世に到達させたとするだけだ。だからわたしの書物はあやまりによってあやまりを抜きとり、真営道を表現するものである」。(8)

文字をつかうのは収奪や争いのない社会をめざすことである。そして、自然活真の世をつくりだすためである。それは、自然を正しく認識しての正しい仕事に基づいて、自然循環運動する理想社会をつくりだすためであると安藤昌益は、理想社会を求める。「わたしがいまこの書物を綴っているが、そこでは自然活真の自感によって生じた四行がさらに互生として進退することによって生じた八気が通・横・逆に運回する道、すなわち活真の精妙な運行を明らかにする以外には、わずかも自分勝手な知識をつけ加えなかった」。(9)

自然活真という一呼吸という生きた真の自発・自主・自生の運動をみつめていくことであり、それは、同時に互生という異質であるが二別一体の関係、天と地、男性と女性、心と知、明と暗、霊と魂などの関係の洞察をつづることを意味している。互生はものごとを考えていくうで、重要な概念であり、人間の精神を磨いていくうえにも本質的なことを教えてくれると安藤昌益は考える。こころの本姓は知であり、知のこころがなければ本当のものではないと。

「心の本姓は知であり、知の本姓はこころであり、心・知互生が機能し、知・心互生で知が機能する。神・と魄互生で神が機能し、霊・魂互生で霊が機能する。このような互生の妙道を知らないものは、偏った知識によって世をあざむく迷いとらわれているのである」。(10)

収奪と争乱の世でありながら自然活真の世に到達する方法は互生から導かれるとする。「あやまりによってあやまりをなくしていく方法である。すなわち、あやまっている上下二別の粹組みのもとで、実質的には上下二別でなくする方法である。

このことを、現象的に似た事例で説明するために、とりあえず天と地の関係を借りることにする。そもそも天地には二別なく、男女にも二別なく、男女にも二別はないが、聖人が私法を設けて、天は高く貴く、地は卑く（低く）賤しく、男は高く貴く、女は卑く賤しくものときめつけてしまった。しかし、しかし、外見的には高卑・貴賤の二別が存在しても、天地の男女はそれぞれ一体なのである。このような事例を基準として上下の枠組みを設けるなら、今の私法の世でも自然活真の世に似てあまり違わなくなる。(11)

かれの自然循環的な互生論は、未来の自然の世を展望しているが、収奪と争乱の法の世でも自然活真の世に到達していく方法があるとして、その道筋をあやまちをもって正していくということを示している。

それは、互生の一体的自然をじっくり観察して、自然の本性を認識することによって自然活真の世の達成への過程が描くことができるとしている。現実の世の矛盾の否定を、現実の世のあやまちによって、互生の一体の方法で正していくという。自発的、自主的な自然を認識していく活真の力が、それをなし遂げていくエネルギーという視点である。環境保全を人間と自然の自然活真の本性から求めていこうとする姿勢である。

日本の江戸時代の農民の勤勉思想として二宮尊徳があげられるが、かれは、日本の国民なら誰でも知るところであり、近代以降も日本の学校教育での勤儉の人間モデルとなった。多くの小学校の校庭には、薪を担ぎながら本を読む二宮尊徳の子ども時代の姿が像になっていた。尊徳思想は、多くの日本の農民の心をとらえたのである。

かれは、天地をもって経文とする自然観察による治水術、開墾術、農業技術を独創的につくりだした。自然の力を研究しながら独自の治水、開墾、農業の生産性を成し遂げた人物である。現在の循環的な自然環境保全を考えていくうえでも参考になる見方を与えてくれる。「天地の経文に誠の道は明らかなり、掛かる尊き天地の経文を外にして、書籍の上に道を求る、学者輩の論説は取らざるなり、能々目を開いて、天地の経文を拝見し、之を誠にする道を尋ねべきなり」。(12)

尊徳の天地の経文は、自然なるがままのの状態を保全のためではなく、人々の暮らしを自然から守り、豊かにしていくための人道の作為の道である。これは、生活を守るための、生産力を豊かにしていくために、怠ることのない人々の勤勉を求めたのである。「山芋堀は、山芋の蔓を見て芋の善悪を知り、鰻釣りは、泥土の様子を見て、鰻の居る居らざるを知り、良農は、草の色を見て土の肥瘦を知る、みな同じ、所謂至誠神の如しと云物にして、永年刻苦経験して発明するものなり、技芸に此事多し、侮るばかりらず」。(13)

日本の近代以前の農民思想のなかには、自然を観察して、自然を良く知り、そして、正しい自然循環的な耕作を行って、自然災害から人々の生活を守り、生産を豊かにしていくという考えが強くあったのである。

注

- (1) 小野重朗「呪術と民俗儀礼」日本民俗文化体系第4巻「神と仏」小学館1983年、429頁－430頁
- (2) 小野重朗著作集6巻「南島の祭り」第一書房1994年、248頁
- (3) 前掲書、254頁－255頁
- (4) 上屋久島町郷土誌上屋久島町教育委員会1984年、886頁－887頁
- (5) 中島成久「屋久島の環境民俗学」赤石書店1998年、110頁
- (6) 安藤昌益・新現代訳者、安江寿延「自然真営道」農文協村、1992年、220頁
- (7) 前掲書、247頁
- (8) 前掲書、248頁
- (9) 前掲書、249頁
- (10) 前掲書、257頁
- (11) 前掲書、222頁
- (12) 日本思想体系52巻、二宮尊徳、奈良本辰也校注者、岩波書店、122頁、1973年
- (13) 前掲書、131頁